



国労東海

国鉄労働組合
東海エリア本部

発行責任者 杉本洋一
編集責任者 小山謙二
東京都港区新橋5-15-5
交通ビル4階

怒りを新たに支援の強化へ

JAL不当解雇
撤回裁判

客乗・乗員裁判とともに不当判決



高裁前で不当判決に怒りのシュプレヒコールを繰り返す行動参加者

高裁前で不当判決に怒りのシュプレヒコールを繰り返す行動参加者
JAL不当解雇撤回裁判は6月3日に客室乗務員判決が東京高裁第5民事部(大竹たかし裁判長)、6月5日に乗員判決が東京高裁第24民事部(三輪和雄裁判長)で言い渡されました。原告や弁護団は、解雇の時点での人員削減計画が超過達成し、解雇を行う必要がなかったことを立証し、主張してきました。その主張に対して会社側から

は一切の反論もありませんでした。

今回の高裁での審理の中心は、事業規模に応じた人員体制がどうだったかと言うことでした。原告や弁護団は、解雇の時点で人員削減計画が超過達成し、解雇を行う必要がなかったことを立証し、主張してきました。

JAL不当解雇撤回裁判は6月3日に客室乗務員判決が東京高裁第5民事部(大竹たかし裁判長)、6月5日に乗員判決が東京高裁第24民事部(三輪和雄裁判長)で言い渡されました。

JAL不当解雇撤回裁判は6月3日に客室乗務員判決が東京高裁第5民事部(大竹たかし裁判長)、6月5日に乗員判決が東京高裁第24民事部(三輪和雄裁判長)で言い渡されました。

原告は、不当な判決に対する抗議を示しました。

6月3日と6月5日にJALの不当解雇と闘う原告団に對して東京高裁から判決が出されました。

判決は、原告の請求を棄却すると言った不当なものでした。

国労東海本部は、新幹線や静岡などの仲間と判決に駆け付け多くの仲間とともに不当な判決に對して抗議を示しました。

取り築き上げてきた権利を踏みにじるもので、解雇自由や残業につながるものです。

この判決に對して原告団は、客乗・乗員ともに控訴し、勝利します。

私は抽選に当たり、裁判傍聴をするまで闘うと決意を固めています。

両日ともに裁判所には400人を超える支援の仲間が結集し、裁判所に對して怒りのシュプレヒコールをあげました。

また、国労本部は原告団への激励行動を行うこととした「闘争指示第43号」を全国に向け発しました。

国労東海本部は、それを受けた6月10日付で両原告団に對しての激励と勝利するまでともに闘う旨の激励文を送っています。

そして更生手続下における整理解雇であっても、いわゆる整理解雇法の適用があると一応はしたもの、更生手続下における更生管財人の解雇の判断がすべてであるかのような内容で、

解雇は合理性があると必要性があつたとして不当な判決を出しました。

夏季手当1・25ヶ月の超低額回答

貨物会社が回答

国労は抗議を表明

貨物会社は6月16日、夏季手当の回答を行つてきましたが、1・25ヶ月という超低額回答でした。昨年よりもO・

解雇は合理性があると必要性があつたとして不当な判決を出しました。

このような判決の内容は、戦後、多くの労働者や労働組合が勝ち

全労働者に對する挑戦状だ

静岡地本長岡委員長の決意

6月3日にJAL客乗の裁判傍聴と支援のため東京高裁に行きました。

私は抽選に当たり、裁判傍聴をすることができました。判決は厳しい予想をしていましたが、

5月の横浜・福井地裁の判決を見ていると、少し期待をしていましたが、結果は「控訴を棄却」の最悪のものでした。

この判決は全労働者に対する挑戦状だと思います。経営者が勝手に労働者を解雇できるようないと怒りがわきました。

国労静岡地本は、JAL闘争団をこれからも支援し続ける決意が湧いてきました。

この判決は絶対に許してはならない

が、1・25ヶ月という超低額回答でした。昨年よりもO・

組合員・家族の要求からは程遠いものです。国労本部は抗議を表明しました。

「がん」の保障 《生きるためのがん保険 Days(デイス)》

保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳~80歳、
スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日つき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日つき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	抗がん剤治療を受けた月ごとに 1ヶ月	10万円 (すべての保険期間を通じて合計600万円まで)
(上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付 乳がん・前立腺がんのホルモン療法のとき 1ヶ月	5万円
プレミアサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)	

◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。

「生きる」を創る。Aflac

生きるためのがん保険 DAYS(デイス) スタンダードプラン

◆月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在)

入院給付金日額10,000円 定額タイプ保険料

払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

35歳 45歳 55歳 65歳

男性 3,656円 5,608円 9,360円 15,190円

女性 3,734円 5,274円 6,864円 9,048円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・

保険料率によって決まります。

<募集代理店> AFO007-2011-0186 4月25日

アベニール株式会社 FAX: 03-3437-6822

TEL: 03-3437-6822 東京都港区新橋5-15-5交通ビル3F

<販売代理店> Aflac Japan 会社 Aflac Japan 東京第三法人営業部

〒105-0045 東京都港区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

東京支店営業課 開設するお問い合わせ・各種お手続き

コールセンター 0120-5555-95

職場で要求の前進目指そう

東海本部オルグで活発な議論

前号に引き続き、新幹線大阪地区本部と名古屋地本での東海本部オルグを掲載します。

14春闘は有意義 さらに前進を

大阪地区

5月23日区民交流センター東淀川において、国労大阪地区本部の第5回分会代表者会議が開催され、その前段に国労東海本部オルグが実施されました。

冒頭、中原副委員長が、「14春闘は精一杯取組み、ベア実施を勝ち取り有意義であった。また若い社員が職場で賃金の話をしても有意義であったと言える。今後は協約を秋闘と位置づけるべきつかにもなり運動としても有意義であった」と言いました。

会議は細木書記長の司会で進められ、東海本部木村業務部長から14春闘の中間総括と14会社諸計画及び労働協定改定に向かってた。

会議は細木書記長の司会で進められ、東海本部木村業務部長から14春闘の中間総括と14会社諸計画及び労働協定改定に向かってた。

た東海本部の考え方などのオルグを受けました。

主な意見は、「就労制限の部分で主治医と産業医の見解が違う事があり戸惑っている。就労制限の基準などを明記すべきではないか」、「定期健康診断について受診方法・受診場所などをもう少し検討して欲しい」、「水位観測等危険な作業の扱いについて解説・改善要求を出したく」、「交渉情報は資料として考えて、その他にポイントをピックアップしたQ&A方式の壁新聞などを作成してはどうか」等が出されました。

これらの中見に對して木村業務部長から、「要求として調査が必要な部分については実態を再調査して要求化するか決定したい」、

「壁新聞などは議論して実行でききる部分については対応したい」との見解が出され、大阪地区本部の協約に向けた取組が始まりました。

名古屋地本
質問・意見に丁寧に返答する

名古屋地本

5月28日、名古屋国鉄会館で東海本部オルグが開催されました。

まず一柳執行委員が、14春闘の中間総括、JR東海の事業計画に対する要求づくり、秋の労働協約改定にむけた要求アンケートの取り組みについて、東海本部の見解、スケジュール等の報告をしました。

参加者からの質問、意見が出

梅雨の晴れ間に交流深める 静岡・東部支部納綱引きでレク開く

6月8日、梅雨の晴れの中、国労静岡地本

東部支部主催の納綱引きが行われました。

当日は、組合員や家族、退職者など80人を超える仲間が参加し、交流を深めました。毎年、この時期に開催される東部支部主催の納綱引きは、前日の天候不順で開催が危ぶまれたものの、当日は、さつしました。

続いて東海本部上野書記長



地引網には、ヒラメやアマダイ、アンコウなどもかかりなどとともに味わっています。

地引網には、ヒラメやアマダイ、アンコウなどもかかりなどとともに味わっています。その場で調理し、それぞれの組合員や家族が持ち寄ったバーベキューなどとともに味わっていました。

地引網には、ヒラメやアマダイ、アンコウなどもかかりなどとともに味わっています。

入院、地震、火災、交通事故…一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こつてからでは遅いのが災害です。
何事も備えあればいいなし。

あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、
しっかりと組み合わせて幅広く保障します。



みんなで備えをカード
☆ 交通共済
家族の幸せを災害から守る

火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済